

ワンダフル★ライフ

ペットと暮らすステキな毎日

押さえておきたい 飼い主の心得

家にペットを迎えるのは、新しい家族が1人ふえるようなもの。新しい家族との快適な暮らしのために、どのような飼い方をしたらいいのか、確認しておきましょう。



① 鑑札は首輪に

② 室内で飼おう



③ 鳴き声に注意！



④ 排せつ物は持ち帰ろう

ちゃんと持ち帰ってね

① 名札・鑑札をつけよう

大切なペットが迷子になったら大変です。ペットには必ず住所や連絡先を書いた首輪をつけてください。犬は首輪に鑑札をつけてください。

② 室内で飼おう

犬・猫の室内飼いは、ご近所とのトラブル回避だけでなく、交通事故や感染症の予防、長寿化にもつながります。特に、猫は放し飼いになると、飼い主のいない猫をふやしてしまうことになるため、室内で飼いましょう。

③ 鳴き声に注意しよう

飼い主には気にならないペットの鳴き声を、不快に感じる人もいます。特に、早朝・夜間にほえる犬には気を配りましょう。また、動物病院や訓練士に相談するなど、しつけ・訓練方法を考えましょう。

④ 排せつ物の処理をしよう

散歩はトイレを済ませてから行くようにしましょう。また、散歩中のペットの排せつ物は、飼い主が必ず持ち帰り、処理をしましょう。

⑤ 飼い犬は登録しよう

生後90日を過ぎた犬は、飼い始めた日から30日以内に登録が必要です。市内の動物病院または環境総務課で登録してください。

■新規登録料 3000円
■再交付手数料 1600円

登録時に交付される鑑札は、必ず犬の首輪につけてください。鑑札を紛失・破損したときは、環境総務課に愛犬手帳を持参し、再交付の申請をしてください。

⑥ 住所を変更したり、飼い犬が死亡したりしたときは届け出をしよう

住所を変更した場合や、飼い犬が死亡した場合は、愛犬手帳を持参し環境総務課に届け出てください。

犬の死亡届は、市ウェブサイトの電子申請からも届け出できます。
▼トップページ↓電子申請↓電子申請サービスを利用する↓「犬の死亡届出書」

死亡した犬・猫などの小動物は、環境クリーンセンターの動物専用炉で火葬できます（骨は戻りません）。

料金 1匹につき1050円

環境クリーンセンター ☎(35)0081

小さな命を大切にしよう

むやみに動物を傷つけたり、捨てたりすることは法律で禁止されています。どうしても飼うことができなくなったときは、大切に育ててくれる人を探しましょう。

飼ってくれる人が見つからないときは、市役所1階北側入口にある「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。愛の伝言板は、譲りたい人と新しい飼い主さんの情報交換の場です。

ポッチとニャンチの愛の伝言板
ボク達を家族にしてくれませんか？

傷つけたり、捨てたりしないで！
大切に育ててくれる人を探してほしいワン…。



平成 23 年度 富士市狂犬病予防集合注射日程

実施日	会場	時間
4月5日(火)	吉原公園東広場	9:30~12:00
	富士北まちづくりセンター	13:30~15:00
4月6日(水)	田子浦まちづくりセンター	9:30~15:00
4月7日(木)	富士南まちづくりセンター	
4月8日(金)	岩松まちづくりセンター	
4月11日(月)	(仮設)伝法まちづくりセンター前	9:30~12:00
	青葉台まちづくりセンター	13:30~15:00
4月12日(火)	吉永北まちづくりセンター	9:30~12:00
	原田まちづくりセンター	13:30~15:00
4月13日(水)	大淵まちづくりセンター	9:30~15:00
	吉永まちづくりセンター	9:30~12:00
4月14日(木)	富士見台まちづくりセンター	13:30~15:00
	天間まちづくりセンター	9:30~12:00
4月15日(金)	城山町公会堂	13:30~15:00
	広見まちづくりセンター	9:30~12:00
4月18日(月)	県富士総合庁舎	13:30~15:00
	4月19日(火)	富士駅南まちづくりセンター
4月20日(水)	元吉原まちづくりセンター	9:30~12:00
	柏原六王子神社	13:30~15:00
4月21日(木)	丘まちづくりセンター	9:30~12:00
	鷹岡まちづくりセンター	13:30~15:00
4月22日(金)	岩松北まちづくりセンター	9:30~12:00
	富士駅北まちづくりセンター	13:30~15:00
4月25日(月)	今泉まちづくりセンター	9:30~12:00
	市立富士体育館	13:30~15:00
4月26日(火)	須津まちづくりセンター	9:30~12:00
	浮島まちづくりセンター	13:30~15:00
4月27日(水)	旧富士川町役場前	9:30~15:00
4月28日(木)	松野まちづくりセンター	9:30~15:00

※集合注射の日程で都合が悪い場合は、動物病院で必ず予防注射を受けてください。

狂犬病は、発病すれば人も犬もほぼ100%死んでしまう恐ろしい病気です。日本では、毎年1回の狂犬病予防注射が狂犬病予防法により、義務づけられています。必ず予防注射を受けてください。

会場へ持って行く物



①愛犬手帳

②通知はがき

(犬を登録している全世帯に3月下旬に送付)

③注射料(注射済票含む) **3,320円**

登録料(新規に登録する場合) **3,000円**

●料金はおつりのないようにご用意ください。

●12:00~13:00は受付を休止します。

●雨天でも行います。

●以下の場合、当日注射ができないことがあります。

事前に動物病院にご相談ください。

・体調が悪い(下痢、嘔吐、発熱など)

・発情、妊娠、授乳中 ・他の病気の治療中

・注射後具合が悪くなったことがある

・他のワクチンを2週間以内に受けた

●受付開始直後は混雑します。登録や死亡届などは、受付開始30分以降に受付をお願いします。

4月~6月は狂犬病予防接種強化月間です

問い合わせ

環境総務課

☎(55)2768 FAX(51)0522

ka-kankyousumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

ニャンとかしなきゃ!

飼い主のいない猫を減らそう

飼い主のいない猫に関する苦情が多く寄せられています。

ひとりぼっちの猫をこれ以上ふやさないための取り組みを、皆さんは知っていますか。

ねこの去勢・避妊手術補助制度を利用しよう

ペットに子どもを産ませる予定のない人には、不妊手術をお勧めします。猫には、去勢・避妊手術補助制度があります。

去勢・避妊手術補助制度

市内の動物病院で手術した日から60日以内に、環境総務課に申請してください。

持ち物

「富士市ねこの去勢・避妊手術処置証明書(動物病院で発行)」、印鑑、振込口座の番号がわかるもの
※証明書中の「所有者」、口座名義人、申請書の届出者は同じ人に限ります。



「地域ねこ活動」とは、地域住民が主体となつて、飼い主がいない猫への決まった場所でのえさ・水やり、排せつ物の処理、去勢・避妊手術を行うこととで、地域住民と飼い主のいない猫とが共生し、将来的に飼い主のいない猫を減らすことを目指す活動です。猫が好きなのも、猫で困っている人も、「地域ねこ活動」をしませんか。

「地域ねこ活動」を行う町内会などの市内の団体も、猫の去勢・避妊手術補助制度が利用できます。「地域ねこ活動」を行うときは、事前に環境総務課へお問い合わせください。

「地域ねこ活動」をしてみませんか

補助額(1匹につき)
去勢手術(オス) 5000円
避妊手術(メス) 7000円
※一世帯で年度ごとに2匹まで。平成23年度は4月1日から受け付けます。補助金は予算の範囲で交付されますので、早目に申請をしてください。